



2025年3月期 第1四半期決算短信〔IFRS〕（連結）

2024年8月9日

上場会社名 株式会社エフティグループ
 コード番号 2763
 代表者（役職名） 代表取締役社長
 問合せ先責任者（役職名） 執行役員管理本部長
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

上場取引所 東
 URL <http://www.ftgroup.co.jp/>
 （氏名） 安藤 暢彦
 （氏名） 風間 芳樹（TEL）03-5847-2777

（百万円未満切捨て）

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上収益		営業利益		税引前利益		四半期利益		親会社の所有者に 帰属する四半期利益		四半期包括利益 合計額	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	8,387	△3.0	1,999	1.4	1,996	0.7	1,370	0.9	1,370	0.9	1,417	△10.0
2024年3月期第1四半期	8,648	△13.6	1,971	58.2	1,983	57.8	1,359	93.7	1,359	93.7	1,574	92.7

	基本的1株当たり 四半期利益	希薄化後1株当たり 四半期利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	45.47	—
2024年3月期第1四半期	44.76	—

（2）連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率
	百万円	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	32,846	24,038	24,038	73.2
2024年3月期	33,082	23,677	23,677	71.6

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	20.00	—	35.00	55.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	20.00	—	35.00	55.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上収益		営業利益		親会社の所有者に帰属 する当期利益		基本的1株当たり当期 利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	33,000	△9.5	6,700	△12.9	4,300	△18.6	142.6

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① IFRSにより要求される会計方針の変更 : 有
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)
② 期末自己株式数
③ 期中平均株式数 (四半期累計)

2025年3月期1Q	30,342,268株	2024年3月期	30,822,268株
2025年3月期1Q	187,823株	2024年3月期	667,823株
2025年3月期1Q	30,154,445株	2024年3月期1Q	30,363,827株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の詳細に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	4
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	6
要約四半期連結損益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
要約四半期連結包括利益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	8
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	9
(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(報告企業)	10
(要約四半期連結財務諸表作成の基礎)	10
(重要性がある会計方針)	10
(重要な会計上の見積り及び判断)	11
(資本及びその他の資本項目)	11
(配当)	11
(金融商品)	12
(事業セグメント)	14
(売上収益)	16
(1株当たり四半期利益)	19
(後発事象)	19
(承認日)	19
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	20

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善の下、個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、主要各国における金融引き締め政策による金利の上昇に加え、円安や原材料価格高騰の影響を受け、今後の景気・経済の先行きは予断できない状況にあります。

このような状況のもと当社は、強みである中小企業・個人事業主を対象とした情報通信機器、ネットワークセキュリティ商品及び環境省エネルギーサービスの更なる普及並びに、お客様から継続して利用料を頂く収益モデルであるストックサービスの維持・拡大に努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上収益が前年同四半期の8,648百万円から260百万円減少し、8,387百万円（前年同四半期3.0%減）となりました。

営業利益は、前年同四半期の1,971百万円から27百万円増加し1,999百万円（前年同四半期1.4%増）となり、税引前四半期利益は、前年同四半期の1,983百万円から12百万円増加し、1,996百万円（前年同四半期0.7%増）となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同四半期の1,359百万円から11百万円増加し、1,370百万円（前年同四半期0.9%増）となりました。

主なセグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(ネットワークインフラ事業)

ネットワークインフラ事業では、小売電力・光回線等のお客様インフラや節水装置等のストックサービスの企画・開発・販売・運営を行っております。

光回線自社ブランド「ひかり速トク」、節水装置「JET」等が安定した収益源となっているほか、小売電力サービスにおいては、卸電力取引市場の価格が前年同四半期並みの水準であったこと、及び販管費が減少したことにより、前年同四半期比で増益となりました。

以上により、売上収益は前年同四半期の4,883百万円から397百万円減少し、4,486百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同四半期の1,129百万円から19百万円増加し、1,148百万円となりました。

(法人ソリューション事業)

法人ソリューション事業では、中小企業及び個人事業主向けにUTM（統合脅威管理：Unified Threat Management）・ファイルサーバ・セキュリティ商品・環境関連商品・情報通信機器等の販売・施工・保守サービスを行っております。

法人向け光回線サービスの「FT光」や会員制サポートサービスの「Fプレミアム」、法人向けDX（デジタルトランスフォーメーション）化支援サービス等のストックサービスの拡充に注力いたしました。

以上により、売上収益は前年同四半期の3,905百万円から129百万円増加し、4,034百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同四半期の956百万円から101百万円減少し、855百万円となりました。

(その他事業)

ネットワークインフラ事業と法人ソリューション事業以外をその他事業として集約しております。

売上収益は前年同四半期の3百万円から2百万円減少し、1百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同四半期の0百万円とほぼ増減がない結果となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ235百万円減少し、32,846百万円となりました。これは、主に現金及び現金同等物が1,008百万円増加した一方で、営業債権及びその他の債権が1,154百万円減少したこと等によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ597百万円減少し、8,807百万円となりました。これは、営業債務及びその他の債務が283百万円増加した一方で、未払法人所得税が826百万円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の資本は、前連結会計年度末に比べ361百万円増加し、24,038百万円となりました。これは、利益剰余金が配当により1,055百万円減少したものの、親会社の所有者に帰属する四半期包括利益により1,417百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期の業績予想につきましては、2024年5月14日に公表いたしました予想から変更はありません。

なお、本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する情報は、現在入手可能な情報から得られた当社経営者の判断に基づいております。従いまして、これらの業績見通し等に全面的に依拠することはお控えくださるようお願い致します。

2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	19,926	20,935
営業債権及びその他の債権	7,634	6,479
棚卸資産	250	214
その他の金融資産	206	165
その他の流動資産	465	149
流動資産合計	28,483	27,944
非流動資産		
有形固定資産	311	298
使用権資産	491	461
のれん	116	116
無形資産	233	222
その他の金融資産	2,986	3,417
繰延税金資産	35	52
契約コスト	382	283
その他の非流動資産	41	51
非流動資産合計	4,598	4,902
資産合計	33,082	32,846

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	3,018	3,301
有利子負債	1,753	1,738
未払法人所得税	1,553	726
その他の金融負債	9	29
その他の流動負債	333	479
流動負債合計	6,668	6,277
非流動負債		
有利子負債	2,018	1,835
その他の非流動負債	451	468
繰延税金負債	267	227
非流動負債合計	2,736	2,530
負債合計	9,404	8,807
資本		
資本金	1,344	1,344
資本剰余金	1,187	1,187
利益剰余金	21,946	21,731
自己株式	△801	△225
その他の包括利益累計額	—	—
親会社の所有者に帰属する持分合計	23,677	24,038
資本合計	23,677	24,038
負債及び資本合計	33,082	32,846

(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書

要約四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上収益	8,648	8,387
売上原価	5,054	4,825
売上総利益	3,593	3,562
その他の収益	116	26
販売費及び一般管理費	1,728	1,588
その他の費用	9	0
営業利益	1,971	1,999
金融収益	19	3
金融費用	8	7
税引前四半期利益	1,983	1,996
法人所得税費用	623	625
四半期利益	1,359	1,370
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	1,359	1,370
四半期利益	1,359	1,370
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	44.76	45.47
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	—	—

要約四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期利益	1,359	1,370
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	215	46
純損益に振り替えられることのない項目 合計	215	46
税引後その他の包括利益合計	215	46
四半期包括利益合計	1,574	1,417
四半期包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	1,574	1,417
四半期包括利益合計	1,574	1,417

(3) 要約四半期連結持分変動計算書

前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額			
2023年4月1日残高	1,344	1,200	18,536	△538	—	20,543	—	20,543
四半期包括利益								
四半期利益			1,359			1,359		1,359
その他の包括利益					215	215		215
四半期包括利益合計	—	—	1,359	—	215	1,574	—	1,574
所有者との取引額等								
剰余金の配当			△1,062			△1,062		△1,062
自己株式の処分		△13	△223	237		0		0
自己株式の消却						—		—
利益剰余金への振替			215		△215	—		—
所有者との取引額等合計	—	△13	△1,070	237	△215	△1,061	—	△1,061
2023年6月30日残高	1,344	1,187	18,824	△301	—	21,055	—	21,055

当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額			
2024年4月1日残高	1,344	1,187	21,946	△801	—	23,677	—	23,677
四半期包括利益								
四半期利益			1,370			1,370		1,370
その他の包括利益					46	46		46
四半期包括利益合計	—	—	1,370	—	46	1,417	—	1,417
所有者との取引額等								
剰余金の配当			△1,055			△1,055		△1,055
自己株式の処分						—		—
自己株式の消却			△576	576		—		—
利益剰余金への振替			46		△46	—		—
所有者との取引額等合計	—	—	△1,585	576	△46	△1,055	—	△1,055
2024年6月30日残高	1,344	1,187	21,731	△225	—	24,038	—	24,038

(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	1,983	1,996
減価償却費及び償却費	134	111
契約コストの償却費	397	138
金融収益	△19	△3
金融費用	8	7
契約コストの増減(△は増加)	△21	△38
営業債権及びその他の債権の増減(△は増加)	1,860	1,157
営業債務及びその他の債務の増減(△は減少)	△429	149
棚卸資産の増減(△は増加)	△20	36
その他	△199	466
小計	3,693	4,021
利息の受取額	2	0
配当金の受取額	18	7
利息の支払額	△8	△7
法人所得税の支払額又は還付額	△1,861	△1,526
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,844	2,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△45	△51
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	7	0
投資有価証券の取得による支出	—	△240
貸付金の回収による収入	10	43
その他	22	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5	△237
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期有利子負債の収支(△は支出)	△200	—
長期有利子負債の支出	△648	△213
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△1,037	△1,035
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,885	△1,248
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△46	1,008
現金及び現金同等物の期首残高	17,146	19,926
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,100	20,935

(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(報告企業)

株式会社エフティグループ(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号であります。当社の最終的な親会社は株式会社光通信であります。

当第1四半期連結会計期間(2024年4月1日から2024年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2024年4月1日から2024年6月30日まで)の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)並びに関連会社に対する当社の持分から構成されております。当社グループは、ネットワークインフラ事業及び法人ソリューション事業において、主に電力・情報通信・環境関連分野の事業に取り組んでおります。

詳細は、(事業セグメント)及び(売上収益)に記載しております。

(要約四半期連結財務諸表作成の基礎)

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成されております。

(2) 測定の基礎

本要約四半期連結財務諸表は(重要性がある会計方針)に記載している会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(重要性がある会計方針)

以下に記載される事項を除き、当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、2024年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

(会計方針の変更)

当社グループが、当第1四半期連結会計期間より適用している主な基準書は、以下のとおりです。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	セール・アンド・リースバック取引を売手である借手が取引後、どのように会計処理するのかを明確化
IAS第1号	財務諸表の表示	報告期間の末日後に遵守されなければならない特約条項は、報告期間の末日時点での流動または非流動の分類に影響を与えない点が明確化

上記の基準書の適用が要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(重要な会計上の見積り及び判断)

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、2024年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

(資本及びその他の資本項目)

(1) 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日至 2023年6月30日)

当社は、当第1四半期連結累計期間において、ストック・オプションの権利行使に伴い、自己株式210,000株の処分を行いました。

(2) 当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日至 2024年6月30日)

当社は、2024年3月19日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月26日付で自己株式480,000株の消却を行いました。

(配当)

(1) 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日至 2023年6月30日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	1,062	35	2023年3月31日	2023年6月22日

b. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(2) 当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日至 2024年6月30日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	1,055	35	2024年3月31日	2024年6月21日

b. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品)

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

① 公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

				(単位：百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
その他	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式・出資金	1,627	—	52	1,680
合計	1,627	—	52	1,680

当第1四半期連結会計期間(2024年6月30日)

				(単位：百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
その他	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式・出資金	2,078	—	52	2,130
合計	2,078	—	52	2,130

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

当第1四半期連結会計期間において、レベル1、レベル2およびレベル3の間の振替はありません。

② 公正価値の測定方法

市場性のない有価証券については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

③ レベル3の調整表

以下の表は、前第1四半期連結累計期間(2023年4月1日～2023年6月30日)におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	(単位：百万円)	
	株式	その他
2023年4月1日残高	52	—
取得	—	—
売却	—	—
包括利益	—	—
四半期利益	—	—
その他の包括利益	—	—
その他	—	—
2023年6月30日残高	52	—
2023年6月30日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失	—	—

以下の表は、当第1四半期連結累計期間(2024年4月1日～2024年6月30日)におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	(単位：百万円)	
	株式	その他
2024年4月1日残高	52	—
取得	—	—
売却	—	—
包括利益	—	—
四半期利益	—	—
その他の包括利益	—	—
その他	—	—
2024年6月30日残高	52	—
2024年6月30日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失	—	—

(2) 償却原価で測定する金融商品

① 公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
長期借入金 (1年内返済予定含む)	2,239	2,231	2,080	2,065

(注) 短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価額とが近似しているため、上記には含めておりません。

② 公正価値の測定方法

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

(事業セグメント)

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、販売先・サービス別の事業部を置き、事業部を統括する営業本部において取り扱う販売先・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは販売先・サービス別セグメントから構成されており、「ネットワークインフラ事業」、「法人ソリューション事業」、「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ネットワークインフラ事業」は、当社グループの電力サービスである「FTでんき」「エフエネでんき」やFVNOとして光インターネットサービス「ひかり速トク」などお客様から毎月の利用料・定額課金を収入とするストックサービスの企画・開発・販売・サービス等を行っております。

「法人ソリューション事業」は、中小企業・個人事業主向けにネットワークセキュリティ商品・OA機器・情報通信機器の販売・施工・アフターサービス等を行っております。

「その他事業」は、蓄電池の販売・施工の取次をメインにネットワークインフラ事業、法人ソリューション事業以外の事業を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、(重要性がある会計方針)における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	ネットワーク インフラ事業	法人ソリューション事業	その他事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	4,881	3,763	3	8,648	—	8,648
セグメント間の 内部売上収益及び振替高	2	142	—	144	△144	—
計	4,883	3,905	3	8,792	△144	8,648
セグメント利益	1,129	956	0	2,087	△114	1,971
金融収益						19
金融費用						△8
税引前四半期利益						1,983

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	ネットワーク インフラ事業	法人ソリューション事業	その他事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	4,483	3,903	1	8,387	—	8,387
セグメント間の 内部売上収益及び振替高	3	130	—	133	△133	—
計	4,486	4,034	1	8,521	△133	8,387
セグメント利益	1,148	855	0	2,004	△4	1,999
金融収益						3
金融費用						△7
税引前四半期利益						1,996

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

(売上収益)

(収益の分解)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			
		ネットワーク インフラ事業	法人ソリューション事業	その他事業	合計
主要なサービスライン	小売電力サービス	3,710	—	—	3,710
	回線サービス	815	—	—	815
	情報通信サービス	—	3,240	—	3,240
	環境サービス	—	442	—	442
	蓄電池サービス	—	—	3	3
	その他	354	79	—	434
合計		4,881	3,763	3	8,648
顧客との契約から認識した収益		3,992	3,755	3	7,751
その他の源泉から認識した収益(注)		889	7	—	896

(注) その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づくリース収益207百万円、IAS第20号に基づく政府補助金688百万円です。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			
		ネットワーク インフラ事業	法人ソリューション事業	その他事業	合計
主要なサービスライン	小売電力サービス	3,379	—	—	3,379
	回線サービス	743	—	—	743
	情報通信サービス	—	3,517	—	3,517
	環境サービス	—	275	—	275
	蓄電池サービス	—	—	1	1
	その他	360	110	—	471
合計		4,483	3,903	1	8,387
顧客との契約から認識した収益		4,008	3,885	1	7,894
その他の源泉から認識した収益(注)		474	18	—	493

(注) その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づくリース収益232百万円、IAS第20号に基づく政府補助金261百万円です。

① 小売電力サービス

小売電力サービスラインにおいては、電力の提供と維持管理を行うことを主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下のとおり識別し、収益を認識しております。

当社グループの履行義務は、サービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供した時点で充足されるものであります。そのため、毎月の検針により把握した顧客の電力使用量に基づき、顧客との契約で定める契約種別の料金を適用して算定した収益を認識するとともに、検針日から期末日までの収益については、電力調達量にロス率（送電時の損失率）を加味した顧客の電力使用量並びにエリア別及び契約グループ別の加重平均単価により算定した収益を認識しております。当社グループは、当該履行義務の充足時点から概ね1～2ヶ月以内に支払いを受けており、これらの契約についてはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下、「IFRS第15号」という。）で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

② 回線サービス

回線サービスラインにおいては、通信サービス契約を主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループの履行義務は、サービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供した時点で、充足されるものであります。当社グループは、当該履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

③ 情報通信サービス

情報通信サービスラインにおいては、テレマーケティングや訪問販売などのチャネルを通じて、OA機器、ビジネスホン、ファイルサーバー・UTM等の情報通信機器の販売・施工・保守、ならびにインターネットサービスの提供を主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客または信販会社との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められており、サービス内容の区分可能性や顧客または信販会社への移転パターンに基づき主な履行義務を以下のとおり識別し、収益を認識しております。

当社グループの履行義務は、顧客にそのサービスを提供した時点で、信販会社においてはそのサービスの提供が信販会社で確認できた時点で充足されるものであります。当社グループは、当該履行義務の充足時点から概ね1～2ヶ月以内に支払いを受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

売上収益は契約において約束された対価で測定され、値引き、購入量に応じた割戻し等を控除しており、顧客への返金が見込まれる金額は返金負債として認識しております。なお、当社と顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

④ 環境サービス

環境サービスラインにおいては、テレマーケティングや訪問販売などのチャネルを通じて、LED・エアコン等の環境省エネ商材の販売・施工・保守を主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客または信販会社との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客または信販会社への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下のとおり識別し、収益を認識しております。

当社グループの履行義務は、顧客にそのサービスを提供した時点で、信販会社においてはそのサービスの提供が信販会社で認識できた時点で充足されるものであります。当社グループは、当該履行義務の充足時点から概ね1～2ヶ月以内に支払いを受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っていません。

売上収益は契約において約束された対価で測定され、値引き、購入量に応じた割戻し等を控除しており、顧客への返金が見込まれる金額は返金負債として認識しております。なお、当社と顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

⑤ 蓄電池サービス

蓄電池サービスラインにおいては、蓄電池・太陽光パネル等の販売・施工の取次業務を行っております。このサービスでは、当社グループは代理人として、他の当事者に対し、蓄電池・太陽光パネル等の販売・施工が他の当事者によって提供されるように手配する履行義務を識別しております。

当社グループの履行義務は、他の当事者によって提供される財が当該他の当事者に納入された時点で充足されるものであります。当社グループは、当該履行義務の充足と交換に当社グループが権利を得ると見込む対価（報酬・手数料）を収益として認識しております。当社グループは、履行義務の充足時点から概ね1～2ヶ月以内に支払いを受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っていません。

売上収益は契約において約束された対価で測定され、値引き、取次量に応じた割戻し等を控除しており、顧客への返金が見込まれる金額は返金負債として認識しております。

(1株当たり四半期利益)

基本的1株当たり四半期利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益	44円76銭	45円47銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	1,359	1,370
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の算定に 用いる金額(百万円)	1,359	1,370
普通株式の加重平均株式数(株)	30,363,827	30,154,445

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(後発事象)

該当事項はありません。

(承認日)

2024年8月9日に本要約四半期連結財務諸表は、取締役会によって承認されております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

株式会社エフティグループ

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鳥 井 仁

指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉 田 覚

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社エフティグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して、要約四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。